

保護者の皆様へ 地震発生時の対応について

門真市教育委員会
門真市中学校校長会



震度3以下の場合は、基本的に通り通りといたします。



《お願い》

1. 生徒が在校時に学校が休校になり、下校となる場合は、原則として保護者のお迎えをお願いしたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。
2. 学校からの連絡については、とりわけ震度5弱以上の大地震が発生した場合、通信手段が寸断されるなど、連絡できなくなる恐れがあります。保護者の皆様におかれましては、下記情報発信方法のいずれかの方法により情報発信しますので必ずご確認下さい。

《地震に備えて》

1. 事前に家族がどこに避難するかを決めておきましょう。
(例) 近くの公園、小学校など
2. 家族や親戚の安否情報は、災害用伝言ダイヤル(171番)、災害用伝言板(web171)、各携帯電話会社災害用伝言板などを活用できるよう事前に取り決めておきましょう。
3. 震度4以下の地震であっても、発生した後に、それより大きな地震が発生することもあります。細心の注意をお願いします。
4. 門真市では、震度5弱以上の地震が市内で発生した場合、「災害対策本部(本部長:市長)」を設置するとともに、避難所が開設されます。各学校は「避難所」に指定されていますので、長期にわたり休校となる場合があります。また、防災無線放送により避難情報等の放送を行いますので、確認をお願いします。
5. 地震発生時の基本行動は、どこにいても、どのような状況でも「上からものが落ちてこない」「横からものが倒れてこない」「ものが移動してこない」場所に素早く身を寄せて安全を確保することです。まず、電信柱の揺れなどで地震の大きさを確かめ、「カバンや持ち物で頭部を保護する」「建物、ブロック塹、看板、窓ガラス、自動販売機、屋根瓦、川岸、自動車等から離れる」などの行動を取ります。こうしたことをご家庭でもお子様と常日頃話し合ってください。

